

**スピリチュアルケア研究講演会「検査社会の到来“健康”が義務となる社会」報告（2014年度 聖学院大学総合研究所カウンセリング研究センター主催）**

著者	越智 裕子
雑誌名	聖学院大学総合研究所Newsletter
巻	Vol.24
号	No.2
ページ	22-23
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1477/00002766/">http://id.nii.ac.jp/1477/00002766/</a>

<b>Title</b>	スピリチュアルケア研究講演会「検査社会の到来“健康”が義務となる社会」報告（2014年度 聖学院大学総合研究所カウンセリング研究センター主催）
<b>Author(s)</b>	越智，裕子
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.24No.2, 2015.1 :22-23
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5243">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5243</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

# 2014年度 聖学院大学総合研究所カウンセリング研究センター主催 スピリチュアルケア研究講演会 「検査社会の到来 “健康” が義務となる社会」 報告

2014年10月24日（金）聖学院大学ヴェリタス館教授会室において、聖学院大学総合研究所カウンセリング研究センター主催で、2014年度第2回スピリチュアルケア研究講演会が開催された。講師として関 正勝先生（立教大学名誉教授で聖路加国際病院チャプレン）をお招きして、「検査社会の到来“健康”が義務となる社会」というテーマで、参加者46名を集め研究講演会を行った。関先生は生命倫理学を専門にしており、現在は産科と緩和ケアにおけるチャプレンの実践を通して培った経験を基に、様々な事例を交えてお話しいただいた。なお、関先生は、本年度秋学期からは本学の非常勤講師にも着任いただいている。以下、三項に分けて講演内容を報告する。

## 1. 専門職の在り方について

関先生は、緩和ケア内での医療チームの連携を例に、専門職の在り方について提言を行っている。緩和ケア内では、医者、看護師、チャプレン、医療ソーシャルワーカーがそれぞれの専門性を発揮し、各々の役割に従事している構図がある一方で、専門職においても日々の実践業務に疑問を持ち、小さな領域の専門性で納得するのではなく、患者のニーズに合わせて柔軟に対応していく姿勢が、今日の医療現場で求められていることであるとしている。

また、昨今の健康への考え方についても提言を行っている。現代は検査社会が到来しており、健康が義務となる社会においては、健康寿命を考える時、専門職が否かにかかわらず我々全てのものが新しい健康感を持つこと、特に、ステレオタイプの価値観に固執しない自由な価値を持つことが重要となる。関先生は、従来のわが国の健康観について説明している。

## 2. 歴史的変遷過程について

関先生は、1つに、我々の社会には優生思想に基づいた健康観が根付いていることを説明している。優生思想は優生保護法を根拠とし、優生保護法の目的では、母体の生命健康を保護し、かつ、不良な子の出生を防ぎ、以って文化国家建設に寄与することである。つまり、五体満足の健康観が求められているのである。現在、それは母体保護法へと改正されているものの、出生前診断、トリプルマーカーテストの実施により、出生前の胎児症を検査で容易に特定でき、合法的に中絶の決断を下すことができる。優生保護法は、その後、「不幸な子供を産まない運動」が60年代、70年代半ばまでほとんどの都道府県で行われ、現在においても五体満足の健康観が依然残っていることが理解される。また、勝ち組、負け組などの用語がマスメディアを介して頻繁に取り上げられているが、産めることに価値を置く女性観も同様である。

他方に、高齢者の健康寿命であるサクセスフル・エイジングの考えがある。現在、高齢者医療に使われる費用は10兆円で、医療費の3分の1に当たる金額である。高齢者への医療費は国家財政を圧迫させる原因となる。そのため、これら医療費削減のため、健康寿命の延長、つまり社会参加と自立度の高い生活、サクセスフル・エイジングの考えが高齢者社会にプレッシャーをかけている。

これら健康感とは時代の中で作られていき、それが結果的に今日の生きにくい社会を形成していることが理解される。優生思想の反対に自己決定という言葉があるが、自己決定は単に個人の自由意思に基づく選択が保障されているのではなく、多くの場合は他者との関係で影響を受けた選択となる。そのため、それは形を変えた優生思想となり、自己決定を持って優生思想が拡大される危険性もあ

る。産むか産まないかは、生きている人間の価値観で左右される。つまり、現在の人間のイデオロギーで左右されてしまうということもある。時代によっても健康のとらえ方が異なるが、今も、昔もかわらず、国家により健康が管理され、同時に、我々国民には内なる優生思想があることを理解しなければならない。

また、関先生は、出生前診断を単に批判しているのではなく、その必要についても言及している。子供を迎えるための準備であれば必要なことである。しかし、この目的以外の活用の仕方において問題が生じるのである。このような状況を回避するためにも、インフォームドコンセントなど十分な情報を与え、その上で、インフォームドチョイス、インフォームドディシジョンまで支えていくような医療従事者の姿勢が重要なのである。

### 3. 健康感の再構築を目指してー 多様性(個性)を生き、生かす共生社会へ

最後に、「創造論的・受肉論的靈性」の話で講座を締めくくっている。関先生は、現代は肉体の重みを克服しようとする、グノーシス的思考で考えられていた。しかし、肉をとって私たちの内に宿った「創造論的・受肉論的靈性」では、肉の重みを知ることによって生まれる新しい肉体感が必要である。贈られたものや不完全な存在者としての人間の限界に対していっそう包容力のある社会体制・政治体制を作り出せるよう、最大限に努力することである。正しさや良さの中で考えるのではなく、失われる肉体と一緒に生きていけるその態度を形成することが必要である。できなくなることでのどのように思うのか、その思いが、社会が思っていることの鏡となって現れることが理解されるとしている。



上段：関 正勝先生（講演者）、右下：窪寺教授

（文責：越智裕子 [オチ・ユウコ] 聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科博士後期課程3年）

（補足：研究支援課NEWSLETTER編集部）